

## 第 2 回 長谷地域協議会会議録

開 催 日	平成 26 年 7 月 7 日 (月)					
開 催 時 間	開 会	午後 6 時 3 0 分	閉 会	午後 7 時 4 0 分		
開 催 場 所	長谷総合支所 大会議室					
長 谷 地 域 協 議 会 委 員 の 出 欠  出 席 1 2 人 欠 席 3 人	番号	委員氏名	出欠	番号	委員氏名	出欠
	1	西 村 美 里		9	中 山 咲 子	遅
	2	小 松 正 樹	欠	10	池 上 武	
	3	北 島 常 春		11	中 山 和 文	
	4	池 上 久 榮		12	宮 下 常 雄	
	5	伊 澤 芳 宣		13	久 保 田 重 信	欠
	6	西 村 き わ 子		14	黒 河 内 修	
	7	宮 下 修 一		15	伊 藤 多 喜 江	
	8	中 山 秀 穂				
署 名 委 員	4 番	池 上 久 榮		10 番	池 上 武	
委 員 以 外 の 出 席 者  出 席 1 4 人 欠 席 0 人	<p>長谷地域自治区長：池上直彦、長谷総合支所次長：田中博文、同市民生活課長：下平貞明、同保健福祉課長：中村勇治、同産業振興課課長：中村徳彦、同建設課建設課長：松澤 正、高遠長谷水道課長：小松直樹、高遠長谷教育振興課長補佐：有賀賢治、危機管理課長：吉田浩之、同防災係：加藤知樹、世界自然遺産登録推進室長：春日博実、同世界自然遺産登録推進係：小林竜太</p> <p>長谷総合支所総務課地域振興係長：中山勇八、同地域振興係：西村 潤</p>					
配 布 資 料	<p>(1) 指定避難所及び指定緊急避難場所の指定について</p> <p>(2) 南アルプスのユネスコ・エコパーク登録について</p> <p>(3) 長谷地区における空き家調査結果一覧 (速報)</p> <p>(4) 合併 5 周年記念事業 未来を見つめるアンケート (仮)</p>					
会 議 事 項	<p>協議事項</p> <p>(1) 指定避難所及び指定緊急避難場所の指定について</p> <p>その他</p> <p>(1) 南アルプスのユネスコ・エコパーク登録について</p> <p>(2) 空き家調査の速報について</p> <p>(3) 合併 5 周年記念アンケート結果について</p>					
	<p>1 開会 (午後 6 時 3 0 分)</p> <p>2 議事録署名人の指名 議事録署名人に「4 番：池上久榮委員」「10 番：池上武委員」を指名</p> <p>3 協議事項</p>					

### (1) 指定避難所及び指定緊急避難場所の指定について

危機管理課から指定避難所と指定緊急避難場所の指定について、資料に基づき説明が行われる。

(危機管理課)「指定緊急避難場所」・「指定避難所」は、昨年の災害対策基本法の大幅な改正に伴い、全国統一された言い方。

「指定緊急避難場所」は、災害が発生した際に、危険から逃れるために、一時的に避難する場所。「指定避難所」は、災害発生の際に危険がなくなったときに必要な期間、そこで生活できる場所となる。

「指定緊急避難場所」は地区の公民館や集会所を指定。「指定避難所」は、小中学校の体育館を指定した。

「指定緊急避難場所」は、災害の種類ごとに決めなければならないとされており、地震の場合、土砂災害の場合、それぞれの場合によって、避難場所が変わる。地震の場合は、各地区の公民館を指定。建築年度が古い建物もあるが、地震の揺れが収まった後、外観、周辺等の確認を行って損傷なければ使う事が前提となる。土砂災害が発生した際は、土砂災害特別警戒区域内にある施設については、避難場所には指定しない。

今後、防災マップを作成し、市内に全戸配布を行う。配布されたら避難する場所を確認いただきたい。

#### ・質疑、意見及び応答

(委員)非持山地区の公民館は、今まで地滑り危険地域とされていたが、今回の資料を見ると、土砂災害の際の指定緊急避難場所として「不適」にはなっていない。避難場所として使用できるのか。

(危機管理課)最近行った県の検査で、非持山公民館は土石流の危険エリアに入っていなかった。地滑りについても、これから調査が行われるので、古いエリアについても考慮しながら、再度、確認を行う。

(委員)市野瀬地区で、土砂災害の際は、伊那里体育館。地震の場合は、伊那里体育館と入野谷になっている。伊那里体育館と入野谷は隣接している。土砂災害の場合、入野谷も適さないのではないかと。

(危機管理課)施設は隣接しているが、ちょうど伊那里体育館と入野谷が土砂災害警戒区域の境目となっていることから、土砂災害の場合は、入野谷は「適」と判断した。

(委員)市野瀬地区の東部組は地滑り地帯なので、東部組で地滑りが起これば入野谷も危険だと思う。

(会長)警戒区域の線引きだけでなく、地域住民なら雨量により、どのような被害が出るか承知している。そう言う意見も反映させたいので、検討してほしい。また、戦後、植えたカラマツが40～50年経っている。カラマツは根を深く張らず、災害時には被害を大きくする。そう云ったところも良く勘案した計画をお願いする。

#### 4 その他

##### (1) 南アルプスのユネスコ・エコパーク登録について

(世界自然遺産登録推進室) 6月11日に南アルプスがユネスコ・エコパークに登録された。ユネスコ・エコパークは、世界自然遺産と同じユネスコが行っている国際的な事業である。世界自然遺産は「自然を守る」が主だが、エコパークは守るものは守って、その守る地域が疲弊しないように「自然を利用しよう」と云う取り組みになる。

しかし、一般的にユネスコ・エコパークの知名度はまだ低い。今は、南アルプスには重要な自然がある事を市民、特に子供たちに知ってもらい、誇りを持ってもらうことが大事と考える。市でも、自然を守っていくための取り組みを今までも行って来ているが、エコパークと云う理念があるので、より一丸となって取り組みたいと考えている。

南アルプスのユネスコ・エコパークの管理運営体制は、3県10市町村の広域的であるので、既にある南アルプス世界自然遺産登録推進協議会のユネスコ・エコパーク推進部で継続して運営していく。事務局は、南アルプス市になる。

今後、伊那市で具体的にどうするかはこれから。まずは知っていただくことが大事。サポーター養成講座の開催など行い、南アルプスの魅力を発信していきたいと考えている。

##### (2) 空き家調査の速報について

(事務局) 長谷地区内の空き家調査の結果を報告。件数が91件と前回調査時(平成20年度)から20件ほど増えている。今後、空き家物件の所有者に対して通知等により空き家バンク登録をお願いしていく。空き家バンクの登録物件を増やし、定住希望者に状況提供を行いたい。

委員から、空き家バンク登録をお願いする通知等の発送について、各区長や近隣住民に確認をし、状況を判断したうえで発送するよう意見が出される。

##### (3) 合併5周年記念アンケートの結果について

(事務局) 第2期長谷地域自治区地域協議会の委員の発案で、平成24年度に実施した住民アンケートの結果を報告。アンケート回収時には、一度、速報と云う形では地域協議会に結果は報告してある。住民の皆さんの考え方がどのように変わってきているかデータから読み取れればと思い調査した。今後の地域づくりに役立ててほしい。

委員から、60項目に及ぶ設問でまとめたものは厚いし、全戸配布も難しい。今後の課題点等を重点にしたダイジェスト版を作成し、配布してはとの意見が出された。

##### (4) その他

①市民生活課から特殊詐欺に関するチラシを配布。委員に機会があれ

ば注意喚起をしてほしいとお願い。

②産業振興課から、南アルプスふるさと祭りの開催について、委員に協力を求める。

③委員から、仙流荘周辺の呼称「南アルプス 戸台口」について、積極的な呼称の使用、また、メディアに対する働き掛けを行ってはその意見が出される。

#### 5 次回日程について

次回、第3回長谷地域協議会の開催予定は未定。

#### 6 閉会（午後7時40分）